

17. 広域観光振興計画の策定及び推進に関すること

経緯

本事務は、木曽広域連合の設立に際し行われた木曽地域広域行政推進会議の観光振興部会における検討結果を受け、「広域観光振興ビジョン」を策定し推進することとされていたが、その後合併問題が浮上、計画の策定に至っていない。

この間、広域的な観光宣伝事業は、木曽観光連盟がその一翼を担ってきた。

現状と課題

過疎化の進む木曽地域にとって、地域間交流を推進し、交流人口を拡大することは大きな課題であり、木曽地域振興構想にある「みどりの交流・創造フィールド」の実現のためには、観光産業の果たす役割は極めて大きい。

観光は総合産業といわれるように、観光振興は、単に観光宣伝に力を入れるだけでなく、景観形成や地域づくりを含めた総合的な対策が必要であり、各町村単独施策の強化とともに、広域的な観光振興の推進体制の整備を早急に確立する必要がある。

しかし、現在合併に伴い多くの問題が山積している。

馬籠宿を有する山口村は岐阜県中津川市に、奈良井宿を有する榎川村が塩尻市と合併した場合、木曽郡にとって従来の中山道木曽路のイメージは大きくダウンする。新木曽町は、長期低落傾向の続くスキー場問題を抱えている。さらに、それぞれの新町の観光施策、あるいは観光協会の姿はいまだ見えない。

一方、合併のすう勢如何にかかわらず、行政界を超えた例えば「木曽路」というひとつのくくりなど、広域的な連携が必要という意見は多い。また、交通体系の変化に目を向ければ、木曽路という南北方向のみならず、国道361号等の東西方向の連携も大きな課題である。

いずれにしても、観光関係機関の役割分担の整理と業務の系統化について再度議論が必要である。

今後の方針

現在進行中の合併の動向を見据えた上で、計画の必要性を判断する。

当分の間、木曽観光連盟による広域観光宣伝を継続する。

施策

- 多様な宣伝媒体を活用した効率的、効果的な観光宣伝
- 体験参加型観光の推進(学習旅行の誘致等)
- 誘客事業(木曽ブランドを生かした地域間交流の推進、モデルツアー、タイアップ事業等のツアー企画)
- 情報発信体制の整備(木曽ネット等)
- 共同宣伝事業(木曽観光宣伝協議会等)

18. 広域的な幹線道路網の整備の促進及び連絡調整に関すること

経緯

木曽地域における幹線道路網の整備については、平成元年度に策定された旧木曽地域振興構想において、10の戦略プロジェクトの一つとして基本的な方向づけがなされている。

その後、平成5年度から2ヶ年余をかけて国道及び県道と町道及び農村道（特に木曽川右岸道路）の2つの木曽地域道路網計画調査・構想調査が平行して実施され、構想のさらなる推進と具現化が図られてきている。

現状と課題

平成10年4月に改定が行なわれた新木曽地域振興構想の実現のための木曽広域交通ネットワーク構想の進捗を図ることとし、幹線道路の整備の進捗状況を勘案しながら、道路整備が木曽地域に及ぼす影響調査や現課題の解消などを踏まえ、圏域内道路の機能強化等の整備を図る必要がある。

また、観光客が集中する期間の交通混雑の解消を図るための道路改良、交通事故などの通行止め等による機能麻痺等を代替できる必要な道路整備を講じる必要がある。

現在進められている木曽川右岸道路の全線完成及び国道361号の全線開通が待たれている状況である。

今後の方針

圏域の骨格となる南北軸、東西軸の体系的整備を促すとともに、歴史的文化的資産、観光資産、スポーツ・リゾート資産を有機的に連携させるため、国道19号の拡幅等の線形改良、木曽川右岸道路（奈良井川沿岸道路を含む。）の早期実現、中央自動車道伊那インターチェンジへの早期接続、馬籠から中央自動車道へ短絡するインターチェンジの研究、中部縦貫自動車道に接続する県道奈川木祖線全線改良や岳麓縦貫道路の実現等圏域内外と結ぶ交通ネットワークの整備を促進する。

施策

東西・南北における複数の軸の交通網整備を目標とする「木曽地域交通ネットワーク構想」の総合整備の促進

新たな交通需要に対応する道路網の計画が図られるよう関係機関へ働きかけの展開

19. 消防に関すること

経緯

消防組織法制定以来、消防の常備化は、国及び県の強力な指導と地域の要請に応える形で昭和40年代に急激に進展した。

その中で木曾郡では、町村が単独の常備消防を維持できないことや、消防需要に照らし単独常備化が非効率なため、11町村が運営する一部事務組合に消防行政事務を追加し、平成元年8月1日づけで準備室を設置、平成3年4月に現在の広域消防本部が発足した。

現状と課題

第1 災害の状況と課題

1 救急業務

平成14年中の救急出場件数は1,564件、搬送人員は1,553人で、これは郡民の27人に1人が、救急隊によって搬送されたことになり、広域消防が発足する前年の平成2年との比較では、出場件数・搬送人員ともに2.3倍と大幅な増加を示している。

今後も高齢化の進展による疾病構造の変化、道路網の発達による交通事故の増加等に伴い、救急業務は増加の一途をたどると予想されている。

これらに対応した救急業務の高度化が求められ、これまで13名の救急救命士を養成し、今後、平成16年度から平成19年度まで4名を養成する計画である。

また、平成9年度からは、国の補助を受け、高度な救急医療器具を積載した高規格救急車を4署所に配備し、傷病者の救命に大きな効果を挙げており、今後もさらなる救急業務の高度化を図っていく必要がある。

2 救助業務

平成14年中の救助出場件数は45件、救助人員は27人と広域消防が業務を開始した平成3年と比較し救助活動が増大、出場件数、救助人員ともに3.2倍と大幅な増加を示しており、事故別では、交通事故が98%を占めている。

平成15年3月に消防組織法が改正され、緊急消防隊の増強等の編成方針が示され、これを基に今後も公共の安全の確保を図るため、化学消防車及び緊急援助隊派遣時の災害対策用のエア Tent・資材搬送車両・水難救助隊等の整備を図る必要がある。

3 火災業務

消防業務を開始した平成3年度以降の火災件数は年間20件～25件程度で推移している。消防団員数は減少傾向で高齢化も進み、団員の就業構造の変化等もあり、今後も消防団との連携強化を図っていく必要がある。

4 危険排除活動等

火災・救急、救助活動以外に交通事故等の発生に伴う燃料漏れによる2次災害防止のため、危険排除業務があり、今後増大することが予想され、その対応について検討する必要がある。

(消防活動推移表のとおり。)

第2 予防業務の現況と課題

予防業務に関しては、消防本部発足後に危険物施設、防火対象物への立ち入り検査や消防設備の設置検査などの各種消防検査、防火管理者養成等を通じて防火管理体制の充実を図るなど、総合的防火安全対策の確立を進めている。

火災原因の調査研究に関しては、効果的な火災予防策や警防対策を確立するうえで不可欠な資料となるものであり、製造物責任法や情報公開条例等を通して社会的に公にされるため、専

門的な知識を有する職員の養成や専任化などを行う必要がある。

第3 消防力（職員体制・装備等）の現況と課題

消防需要の増大や広範囲な管内面積を抱える等の理由によって生じている地域間格差の解消のために、消防力の整備を一層推進し、消防職員の高齢化対策の調査研究を行い消防施設等の軽量化対策等を図らなければならない。

職員は全ての災害に対し兼務職で行っており、多様化する消防需要に対応するための教養・研修機関への参加や、救急救命士や特別救助隊員などの専門職の育成が困難にある。

また、通常の災害出場のほか、火災予防査察、各種消防検査、消防団との連携活動、防災安全教育、救急救命教室などの需要が増大している反面、勤務時間中の職員は、災害対応要員で占められていることから、勤務時間外の職員がこれらの業務に対応している。

災害現場活動と企画管理部門とを兼務せざるを得ない。

今後の方針

新しい消防需要への対応として、効率的な消防行政運営と組織の再編を行い、現在の組織を、限られた人員と装備のなかでいかに効率的で、実効性のある組織体制にする自助努力と職員定数（消防力の基準）の再検討を行う。

また、救急救命士の養成と、救命処置に必要な高規格救急車を含めた高度救命用資機材の導入を計画的に進める。

木曽は、観光リゾート地であり、季節的な人口変動に対応した防火対象物の安全対策の徹底や、規制緩和による大型危険物施設の進出に対し、専門的で高度な行政能力を持った予防専任職員の養成拡充を図っていく。

また広域的な災害に備え各町村の防災計画との連携・調整を図る。

施策

国の方針に基づく消防組織の再編を視野にいれた業務能率の向上

救急業務高度化への対応

火災予防対策の充実強化

消防機動力充実強化のため、化学消防自動車等及び災害対策用の資機材の整備

消防職員の安全管理対策の強化・高齢化対策の調査・研究

消防職員の惨事ストレス対策の調査・研究

消防活動件数推移表

()内は危険排除件数

	平成11年				平成12年				平成13年				平成14年			
	火災	救急	救助	災害	火災	救急	救助	災害	火災	救急	救助	災害	火災	救急	救助	災害
木曽福島町	5	252	9	7(4)	4	218	8	14(5)	4	259	7	35(3)	2	275	4	61(3)
上松町	2	182	12	5(2)	4	189	8	0(0)	4	185	12	5(4)	3	233	2	7(5)
南木曽町	5	173	11	11(6)	0	211	14	13(1)	2	236	8	5(3)	1	199	9	8(4)
檜川村	2	118	4	1(0)	1	132	9	6(3)	1	134	4	9(4)	2	135	3	6(4)
木祖村	5	140	3	6(5)	2	154	4	10(8)	1	144	3	3(3)	2	176	8	5(3)
日義村	1	82	2	0(0)	0	112	5	5(1)	1	86	5	4(2)	1	83	3	1(1)
開田村	1	63	2	0(0)	0	46	1	1(0)	2	71	0	2(1)	2	74	3	1(0)
三岳村	2	89	2	0(0)	0	88	2	3(1)	3	101	1	1(1)	1	90	0	1(1)
王滝村	2	63	1	1(1)	1	88	3	6(0)	0	61	0	2(1)	1	70	0	0(0)
大桑村	2	137	4	1(1)	5	165	12	5(2)	2	167	5	5(4)	1	167	8	5(3)
山口村	1	45	3	3(1)	5	42	4	1(0)	3	63	4	2(2)	2	60	4	5(4)
その他	0	1	0	0(0)	0	3	1	1(0)	0	2	1	1(0)	0	2	1	0(0)
木曽郡合計	28	1,345	53	35(20)	22	1,448	71	65(21)	23	1,509	50	74(28)	18	1,564	45	100(28)

20. 奨学資金の貸付に関すること

経緯

奨学資金制度は、昭和41年に木曽地域における人材育成の視点から、特に義務教育学校の教員養成を目的として創設された。

平成6年、貸付対象者の拡大や貸付金額の引き上げなど、制度の大幅な改正が行なわれ現在に至っている。これら制度改正に必要な貸付原資については、平成8年度から16年度までの9年間に9,000万円の増額を行っている。

現状と課題

平成6年の制度改正以降、毎年5～12名の新規貸付を行っており、制度創設時から合計で176名がこの制度を利用している。

現在、木曽郡の各町村のほとんどが、それぞれ個別の奨学資金制度を有しており、今後予想される合併に伴う清算事務と併せて検討を進める。

今後の方針

適正な制度の運用を行うとともに、町村合併の結果を受け基金の清算、町村への事務の移管を貸付者に負担がかからないよう取り計らい検討する。

施策

奨学資金の貸付け、償還事務

町村別奨学資金貸付人数

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	合計
木曽福島	2	4	2	3	11
上松町	2	1	1	3	7
南木曽町	0	0	0	1	1
檜川村	1	1	2	3	7
木祖村	1	0	2	0	3
日義村	1	1	1	0	3
開田村	0	0	1	0	1
三岳村	0	0	0	1	1
王滝村	0	0	0	0	0
大桑村	1	0	1	1	3
山口村		0	0	0	0
合計	8	7	10	12	37

21．木曾文化公園の設置及び管理運営に関すること

経緯

木曾文化公園は、平成 2 年 5 月に開館し 15 年を経過した。

この公園は、昭和 62 年 3 月に策定された文化公園整備基本構想に基づき、圏域の文化、教育等の諸分野における拠点施設として、木曾特有の文化を創造する場として整備されたもので昭和 63 年 5 月着工し平成 2 年 2 月に竣工された。

現状と課題

ここ数年の利用率のうち、平成 13 年度は、文化ホール 46.8%、会議室 69.1%、平成 14 年度は、文化ホール 50.4%、会議室 74.5%となっている。宿泊施設は宿泊、日帰り客とも減少をしている。

開館当時に比べると利用率は比較的向上している。ただし、土日を中心に発表会等地域住民の利用もみられるが、平日の利用が少ないのが現状である。また、郡内だけでなく、宿泊施設と連携した学生の合宿を誘致するなど、いかにして公園全体の利用率を高めるかが今後の課題である。

昭和 62 年に策定された文化公園整備基本構想は、時代の流れと共に現状にそぐわなくなっており、平成 14 年度に現状と成果、今後の課題等についての検討を行った。今後基本構想の改定を進める中で、管理運営は無論、施設の有存在意義、すなわち木曾圏域の文化、交流の拠点を目指すことが望まれている。

今後の方針

平成 13 年に施行された「文化芸術振興基本法」及び平成 14 年に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を基に文化芸術に関する活動を住民の自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、心豊かな住民生活及び活力ある社会の実現に貢献する。

住民ニーズの的確な把握や、運営への参加、情報提供により地域に愛される劇場を目指す。

多彩な舞台芸術作品の招聘やオリジナルの作品の創造を行い、地方から文化発信を行える個性的で魅力ある劇場を目指す。

住民がこれまで育んで来た文化活動をさらに深化させると共に、より高度なレベルの活動に対応できるよう、今後も多彩で独創的な事業を行い、創造表現活動への技術支援を行っていく。

修繕計画に基づく施設の計画的、効率的な修繕を逐次進める。

また、舞台、音響、照明設備の改良・更新を行う。

施 策

文化・芸術の振興

- ・ 質の高い鑑賞事業の実施
- ・ 自主制作事業の充実及び新たな住民参加事業の推進
- ・ 文化交流の実施

貸館事業

- ・ 文化ホール、会議室の利用率向上

施設管理

- ・ 公園整備
- ・ 舞台音響照明設備改修

木曾文化公園利用実績

	文化ホール			
	利用可能日数	利用日数	利用率 %	利用人数
11年度	256	107	41.8	23,205
12年度	261	130	49.8	20,810
13年度	250	117	46.8	18,418
14年度	252	127	50.4	20,844

	会 議 室												
	利用可能日数	第1会議室			第2会議室			視聴覚室			全会議室		
		利用日数	利用率 %	利用人数	利用日数	利用率 %	利用人数	利用日数	利用率 %	利用人数	利用日数	利用率 %	利用人数
11年度	281	127	45.2	1,037	162	57.7	7,553	83	29.5	907	213	75.8	9,497
12年度	283	108	38.2	717	171	60.4	8,222	85	30.0	589	205	72.4	9,528
13年度	301	106	35.2	1,051	191	63.5	8,655	89	29.6	1,222	208	69.1	10,928
14年度	314	113	36.0	1,192	210	66.9	9,495	100	31.8	1,664	234	74.5	12,351

	宿泊施設			文化公園
	宿泊者数	日帰り客数	全利用人数	全利用人数
11年度	4,499	5,488	9,987	42,689
12年度	4,758	5,197	9,955	40,293
13年度	4,388	5,535	9,923	39,269
14年度	4,267	4,919	9,186	42,381